資料1

令和5年度

碧南の国保

国民健康保険事業概要
（令和4年度実績）

碧南市健康推進部国保年金課

目　　次

ページ

1. 碧南市の概要……1

2. 碧南市国民健康保険事業のあゆみ……2

3. 事務機構……6

4. 加入状況
（1） 加入状況の推移……7
（2） 年間平均被保険者数……7
（3） 介護保険第2号被保険者数……8
（4） 令和4年度 年齢階層別被保険者数……8
（5） 令和4年度 異動届出状況……9
（6） 令和4年度 被保険者理由別異動状況……9

5. 保険給付の状況
（1） 保険給付の種類……10
（2） 療養の給付等の状況……11
（3） 療養の給付等の区分別状況……12
（4） 療養費の状況……14
（5） 高額療養費の状況……15
（6） その他の保険給付費……16

6. 財政の状況
（1） 決算及び予算……17
（2） 決算の状況……18
（3） 基金の状況……19

7. 保険税
（1） 賦課期日及び納期等……20
（2） 税率及び額（按分率）……20
（3） 保険税算定額及び賦課割合……21
（4） 1人当たり及び1世帯当たりの保険税……22
（5） 収納状況……23
（6） 軽減状況……24
（7） 減免状況……25

8. 保健事業
（1） 特定健康診査……26
（2） 特定保健指導……26
（3） 医療費通知……27
（4） ジェネリック医薬品差額通知……27
（5） 健康診査助成……28
（6） 糖尿病性腎症重症化予防事業……28

1．碧南市の概要

碧南市は市域の南西部が三河湾に接しており、東に矢作川、北部は県下第2の水面積を有する湖・油ヶ渕に囲まれており、四方を水に囲まれた街です。

市制施行は昭和23年で、全国で227番目、愛知県では10番目となっています。

産業は、古くから肥沃な土地に適した農業や醸造、窯業、鋳物などの伝統的産業によって発展してきました。

昭和32年に衣浦港が重要港湾の指定を受け、臨海部に輸送関連機器、食品精製企業などが進出し飛躍的に発展を遂げ、活発な生産・流通活動が行われています。

碧南市では、将来を展望し、持続可能な魅力あるまちとするための新たなまちづくりの指針として、第6次碧南市総合計画（令和3年度から10年間）を策定しました。まちづくりの基本理念は市民憲章とし、将来像を「新たな力とともに創る　笑顔と元気のみなとまち　へきなん」と定めました。この将来像を市民と行政が共有しつくり上げることで、市民が笑顔で元気に安心して暮らせるまちが実現すると考えます。

▼碧南市の位置

（令和5年3月31日現在）

人　口		72,459 人
世帯数		30,020 世帯
総面積		35.86 ㎢
南　北		12 km
東　西		8 km
位　置	北緯	34°　53′　05″
	東経	136°　59′　37″

２．碧南市国民健康保険事業のあゆみ

昭和 35年10月	碧南市国民健康保険事業を開始
	給付割合5割、助産費1，000円、葬祭費2，000円
	賦課限度額5万円
36年12月	碧南市国民健康保険条例制定
37年12月	助産費2，000円に引上げ
38年10月	世帯主の7割給付を実施
43年 1月	全被保険者7割給付を実施
45年 9月	助産費10，000円に引上げ
46年 4月	賦課限度額8万円に改正
10月	老人医療無料化を実施（75歳以上）
47年 4月	〃　の枠拡大（70歳以上）
48年 1月	〃　国の制度として発足
4月	乳児医療無料化を実施
7月	育児手当金支給開始　給付額2，000円
10月	障害者と65歳以上のねたきり老人医療の無料化を実施
49年 4月	助産費20，000円、葬祭費5，000円に引上げ
	賦課限度額12万円に改正
50年10月	高額療養費支給制度開始30，000円超を対象
51年 4月	賦課限度額15万円に改正
8月	高額療養費39，000円超に改正
52年 4月	賦課限度額17万円に改正
10月	助産費60，000円、葬祭費15，000円、育児手当金6，000円に引上げ
	老人医療無料化の枠拡大（68、69歳）
53年 4月	高額療養費支払資金貸付制度発足、賦課限度額19万円に改正
11月	母子家庭医療無料化を実施
54年 4月	賦課限度額22万円に改正
7月	出産手当金支給開始　給付額20，000円
	葬祭費20，000円に引上げ
12月	助産費80，000円に引上げ
55年 4月	賦課限度額24万円に改正
7月	葬祭費30，000円に引上げ
56年 4月	葬祭費50，000円、出産手当金50，000円に引上げ
	賦課限度額26万円に改正
57年 4月	助産費100，000円に引上げ、賦課限度額27万円に改正
9月	高額療養費45，000円超に改正
58年 1月	高額療養費51，000円超に改正
2月	老人保健法施行
4月	賦課限度額28万円に改正
59年 4月	賦課限度額30万円に改正
10月	退職者医療制度及び高額医療費共同事業制度発足
61年 4月	出産手当金廃止、助産費150，000円に引上げ
	賦課限度額35万円に改正

61年 5月	高額療養費54，000円超に改正
62年 4月	賦課限度額37万円に改正
63年 4月	賦課限度額39万円に改正
6月	保険基盤安定制度発足（国1／2、県1／4、市1／4）
平成 元年 4月	賦課限度額40万円に改正
6月	高額療養費57，000円超に改正
2年 4月	賦課限度額42万円に改正
3年 4月	助産費180，000円、葬祭費70，000円に引上げ
5月	高額療養費60，000円超に改正
4年 4月	助産費240，000円、葬祭費100，000円に引上げ
5年 4月	賦課限度額44万円に改正
5月	高額療養費63，000円超に改正
6年 4月	賦課限度額47万円に改正
10月	助産費・育児手当金を出産育児一時金300，000円に改正
	入院時食事療養費創設（標準負担額600円）
7年 4月	課税方式を市民税所得割方式からただし書き方式に改正
	賦課限度額50万円に改正
12月	碧南市国民健康保険事業基金の設置、管理及び処分に関する条例制定
8年 6月	高額療養費63，600円超に改正
10月	入院時食事療養費標準負担額760円（非課税世帯減額認定者650円、同長期入院者500円）に改正
9年 4月	賦課限度額52万円に改正
9月	薬剤一部負担金の導入
12年 4月	介護保険法施行
	介護分賦課限度額7万円
13年 1月	高額療養費限度額改正
	一般　63，600円＋（医療費－318,000円）×1％
	上位　121，800円＋（医療費－609,000円）×1％（新設）
	入院時食事療養費標準負担額780円に改正（非課税世帯据え置き）
	海外療養費の創設
14年10月	老人保健対象年齢75歳以上に引き上げ
	一部負担金の一部改正　3歳未満　2割
	〃　70歳以上　1割（一定以上所得者は2割）
	高額療養費限度額改正
	70歳未満　一般　72，300円＋（医療費－361,500円）×1％
	〃　上位　139，800円＋（医療費－699,000円）×1％
	〃　世帯合算の合算対象額が21，000円
	〃　多数回該当の4回目以降の自己負担限度額40，200円（上位は77，700円）
	70歳以上　外来（個人ごと）、外来・入院（世帯ごと）を新設
15年 4月	一部負担金の一部改正　退職本人（入院、外来）　3割
	〃　退職扶養者（入院）　3割
	退職被保険者の特例療養費廃止
	外来薬剤一部負担金の廃止

15年 4月　高額療養費限度額改正
　70歳未満　一般　72，300円＋(医療費－241,000円)×1%
　〃　上位　139，800円＋(医療費－466,000円)×1%
17年 4月　医療分賦課限度額53万円に改正
介護分賦課限度額8万円に改正
18年10月　出産育児一時金350，000円、葬祭費50，000円
高額療養費限度額改正
　70歳未満　一般　80，100円＋(医療費－267,000円)×1%
　〃　上位　150，000円＋(医療費－500,000円)×1%
　〃　多数回該当の4回目以降の自己負担限度額44，400円
　(上位は83，400円)
一部負担金の一部改正　70歳以上の一定以上所得者　3割
20年 4月　高齢者の医療の確保に関する法律施行
医療分賦課限度額42万円に改正
後期高齢者支援金分賦課限度額11万円
退職者医療制度については65歳未満の退職者を対象
一部負担金の一部改正　義務教育就学前　2割
特定健康診査・特定保健指導施行
20年10月　保険税の特別徴収開始
21年 1月　出産育児一時金380，000円
21年 4月　医療分賦課限度額47万円に改正
後期高齢者支援金分賦課限度額12万円に改正
介護分賦課限度額9万円に改正
21年10月　出産育児一時金390，000円(23年3月31日までの暫定措置として)
　産科医療補償制度該当の場合は3万円を加算
22年 4月　医療分賦課限度額50万円に改正
後期高齢者支援金分賦課限度額13万円に改正
介護分賦課限度額10万円に改正
23年 4月　出産育児一時金390，000円(恒久化)
医療分賦課限度額51万円に改正
後期高齢者支援金分賦課限度額14万円に改正
介護分賦課限度額12万円に改正
24年 4月　外来の高額療養費の現物給付開始
26年 4月　一部負担金の一部改正　70歳以上　2割
　(昭和19年4月1日以前生まれは、特例により1割)
　(70歳以上の一定以上所得者は3割)
後期高齢者支援金分賦課限度額16万円に改正
介護分賦課限度額14万円に改正
27年 1月　出産育児一時金404，000円
高額療養費限度額改正　70歳未満
　旧ただし書所得　901万円超
　　252，600円＋(総医療費－842，000円)×1%(多数回該当140，100円)
　旧ただし書所得　600万円～901万円以下
　　167，400円＋(総医療費－558，000円)×1%(多数回該当93，000円)

旧ただし書所得　210万円～600万円以下
80，100円＋（総医療費－267，000円）×1％（多数回該当44，400円）
旧ただし書所得　210万円以下
57，600円（多数回該当44，400円）
住民税非課税
35，400円（多数回該当24，600円）

27年　4月　医療分賦課限度額52万円に改正
後期高齢者支援金分賦課限度額17万円に改正
介護分賦課限度額16万円に改正

28年　4月　入院時食事療養費の見直し　食事療養標準負担額が1食につき360円に改定
ただし、指定難病患者及び小児慢性特定疾病患者については260円据え置き

28年　6月　医療分賦課限度額54万円に改正
後期高齢者支援金分賦課限度額19万円に改正

29年　8月　高額療養費限度額改正
70歳以上　現役並み所得（外来）　57,600円
〃　一般（外来）　14,000円
年間上限額144,000円（新設）
〃　一般（入院）　57,600円
多数回該当の4回目以降44,400円（新設）
〃　非課税世帯は据え置き

30年　4月　都道府県が国民健康保険財政運営の責任主体に変更（国保の広域化）

30年　4月　保険税課税方式のうち資産割を廃止（4方式→3方式に変更）

30年　4月　医療分賦課限度額58万円に改正

30年　4月　入院時食事療養費の見直し　食事療養標準負担額が1食につき460円に改定
ただし、指定難病患者及び小児慢性特定疾病患者については260円据え置き

30年　8月　高額療養費限度額改正
70歳以上　現役並み所得者の所得区分が細分化
〃　現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）　252,600円
〃　現役並み所得者Ⅱ（課税所得380万円以上）　167,400円
〃　現役並み所得者Ⅰ（課税所得145万円以上）　80,100円
〃　一般（外来）　18,000円
〃　非課税世帯は据え置き
高額介護合算療養費限度額改正
70歳以上　現役並み所得者の所得区分が細分化
〃　現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）　212,000円
〃　現役並み所得者Ⅱ（課税所得380万円以上）　141,000円
〃　現役並み所得者Ⅰ（課税所得145万円以上）　67,000円
〃　一般、非課税世帯は据え置き

31年　4月　医療分賦課限度額61万円に改正

令和　2年　4月　医療分賦課限度額63万円に改正
介護分賦課限度額17万円に改正

2年　6月　新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免開始
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給開始

4年　1月　出産育児一時金408，000円

4年　4月　未就学児に係る被保険者均等割額の軽減開始
医療分賦課限度額65万円に改正
後期高齢者支援金分賦課限度額20万円に改正

３．事務機構

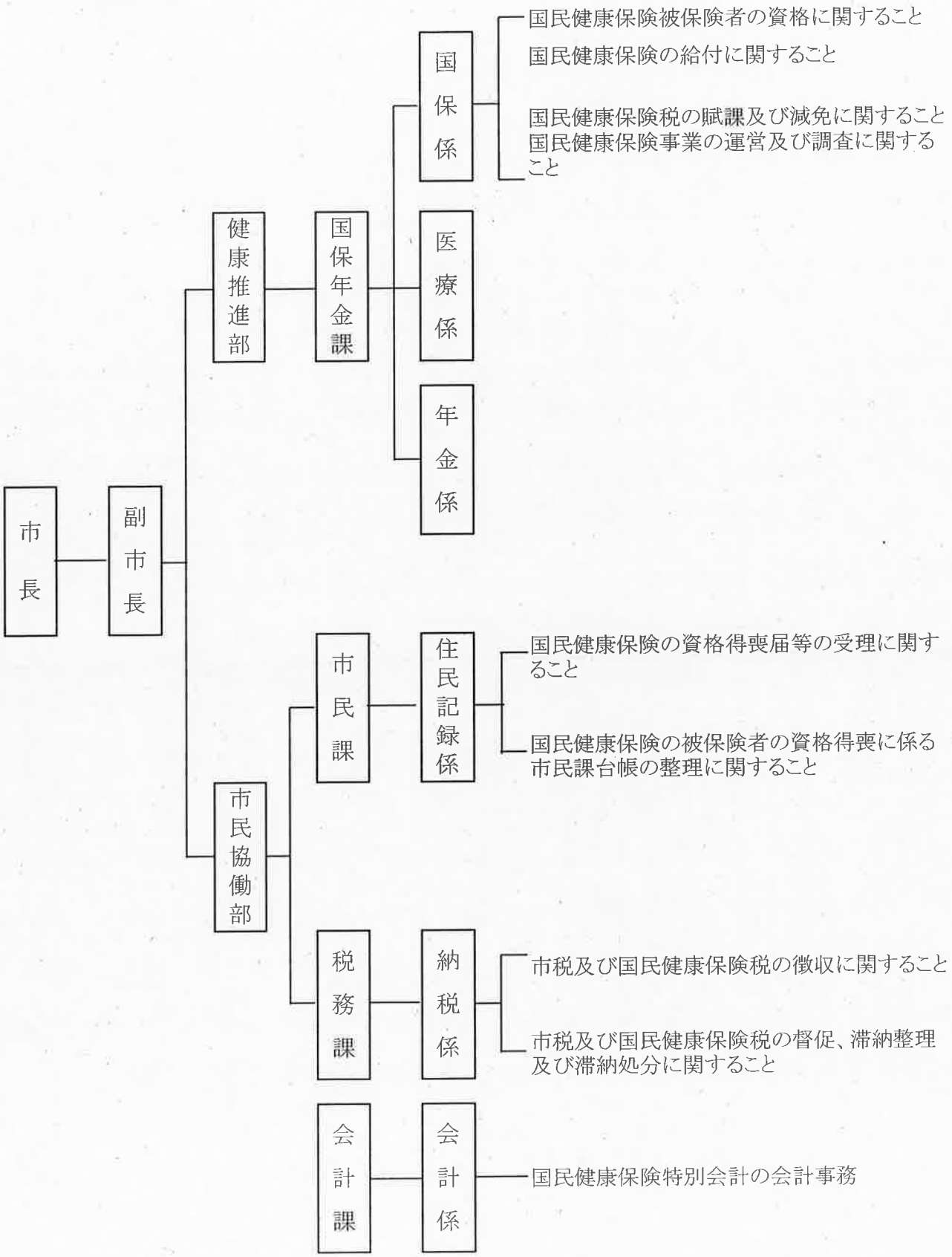
市長
副市長
健康推進部
国保年金課
国保係
国民健康保険被保険者の資格に関すること
国民健康保険の給付に関すること
国民健康保険税の賦課及び減免に関すること
国民健康保険事業の運営及び調査に関すること
医療係
年金係
市民協働部
市民課
住民記録係
国民健康保険の資格得喪届等の受理に関すること
国民健康保険の被保険者の資格得喪に係る市民課台帳の整理に関すること
税務課
納税係
市税及び国民健康保険税の徴収に関すること
市税及び国民健康保険税の督促、滞納整理及び滞納処分に関すること
会計課
会計係
国民健康保険特別会計の会計事務

4．加入状況

(1) 加入状況の推移

区分 / 年月日	全市		国保加入者		加入率		1世帯当り
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者	被保険者
	世帯	人	世帯	人	%	%	人
21.3.31	26,209	73,845	9,649	18,909	36.82	25.61	2.0
22.3.31	26,074	73,342	9,458	18,321	36.27	24.98	1.9
23.3.31	26,180	73,113	9,394	18,106	35.88	24.76	1.9
24.3.31	26,336	72,754	9,349	17,788	35.50	24.45	1.9
25.3.31	26,320	72,159	9,329	17,469	35.44	24.21	1.9
26.3.31	26,489	71,876	9,317	17,297	35.17	24.07	1.9
27.3.31	26,739	71,685	9,278	16,979	34.70	23.69	1.8
28.3.31	27,173	71,789	9,155	16,451	33.69	22.92	1.8
29.3.31	27,679	72,068	8,931	15,702	32.27	21.79	1.8
30.3.31	28,357	72,762	8,672	15,063	30.58	20.70	1.7
31.3.31	28,947	73,104	8,399	14,335	29.02	19.61	1.7
R2.3.31	29,297	73,180	8,232	13,853	28.10	18.93	1.7
R3.3.31	29,498	72,765	8,369	13,839	28.37	19.02	1.7
R4.3.31	29,765	72,756	8,217	13,362	27.61	18.37	1.6
R5.3.31	30,020	72,459	7,931	12,749	26.42	17.59	1.6

(2) 年間平均被保険者数

4月末－3月末

区分 / 年度	世帯数	被保険者数	一般		退職	
			被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
29	8,831	15,365	15,137	98.52	228	1.48
30	8,581	14,728	14,639	99.40	89	0.60
R1	8,321	14,065	14,050	99.89	15	0.11
R2	8,390	13,993	13,993	100.00	0	0.00
R3	8,326	13,610	13,610	100.00	0	0.00
R4	8,157	13,165	13,165	100.00	0	0.00

(3)介護保険第2号被保険者数(年間平均)

区分 年度	世帯数	被保険者数	一般		退職	
			被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
30	3,984	4,959	4,879	98.39	80	1.61
R1	3,800	4,696	4,683	99.72	13	0.28
R2	3,770	4,601	4,601	100.00	0	0.00
R3	3,675	4,440	4,440	100.00	0	0.00
R4	3,606	4,336	4,336	100.00	0	0.00

(4)令和4年度 年齢階層別被保険者数

(令和5年3月31日現在)

区分 年齢階層	全市		国保加入者		国保加入率(%)
	人口 ①	構成比	被保険者数 ②	構成比	②／①
歳～歳		%	人	%	%
0 ～ 4	2,920	4.03	219	1.72	7.50
5 ～ 9	3,278	4.52	305	2.39	9.30
10 ～ 14	3,481	4.80	352	2.76	10.11
15 ～ 19	3,808	5.26	411	3.22	10.79
20 ～ 24	4,158	5.74	360	2.82	8.66
25 ～ 29	4,210	5.81	393	3.08	9.33
30 ～ 34	4,454	6.15	440	3.45	9.88
35 ～ 39	4,726	6.52	552	4.33	11.68
40 ～ 44	4,610	6.36	555	4.35	12.04
45 ～ 49	5,316	7.34	707	5.55	13.30
50 ～ 54	5,420	7.48	829	6.50	15.30
55 ～ 59	4,620	6.38	863	6.77	18.68
60 ～ 64	4,084	5.64	1,297	10.17	31.76
65 ～ 69	3,814	5.26	2,212	17.35	58.00
70 ～ 74	4,337	5.99	3,254	25.52	75.03
75 ～	9,223	12.73	－	－	－
合計	72,459	100.00	12,749	100.00	17.59

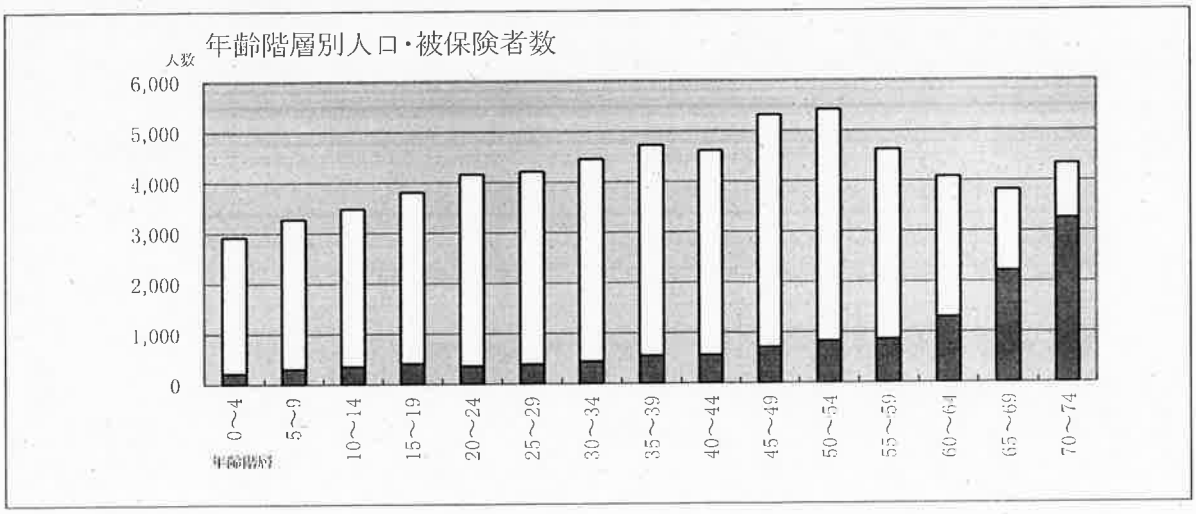

(5)令和4年度 異動届出状況

(単位:件)

月	取得届	喪失届	氏名変更	世帯変更	住所変更	世帯主変更	合計
4	336	264	7	1	12	14	634
5	213	285	10	3	13	5	529
6	197	243	6	6	18	15	485
7	190	254	4	7	5	9	469
8	183	279	9	4	14	13	502
9	191	213	6	3	12	7	432
10	194	275	5	0	10	8	492
11	140	259	5	6	11	8	429
12	136	224	6	4	10	19	399
1	155	270	5	3	10	10	453
2	153	222	12	6	14	13	420
3	205	247	3	5	15	10	485
合計	2,293	3,035	78	48	144	131	5,729
平均	191	253	7	4	12	11	477

(6)令和4年度 被保険者理由別異動状況

資格取得(増加)

(単位:人)

月	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期離脱	その他	計
4	111	334	1	1	0	23	470
5	77	181	1	5	0	20	284
6	59	188	1	5	0	13	266
7	37	209	4	5	0	21	276
8	51	161	1	3	0	19	235
9	53	180	1	4	0	22	260
10	51	181	2	1	0	10	245
11	29	132	0	1	0	14	176
12	45	115	1	4	0	13	178
1	33	180	0	3	0	13	229
2	45	146	0	5	0	13	209
3	66	186	1	1	0	16	270
合計	657	2,193	13	38	0	197	3,098
平均	55	183	1	3	0	16	258

資格喪失(減少)

(単位:人)

月	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期加入	その他	計
4	66	165	0	12	59	19	321
5	78	171	1	4	62	19	335
6	64	169	2	5	49	22	311
7	50	138	0	5	79	21	293
8	59	166	3	12	57	28	325
9	38	150	4	4	55	36	287
10	36	211	3	6	76	14	346
11	38	182	5	8	55	15	303
12	36	148	4	14	48	23	273
1	31	143	1	14	101	27	317
2	44	136	0	9	73	15	277
3	57	178	3	8	57	20	323
合計	597	1,957	26	101	771	259	3,711
平均	50	163	2	8	64	22	309

５．保険給付の状況

(1)保険給付の種類

<table>
<tr><th>種類</th><th>内　　容</th><th>給付割合及び支給額</th></tr>
<tr><td>療養の給付
(現物)</td><td>疾病・負傷に対して、保険医療機関等で、診療・薬剤又は治療の材料の支給・処置・手術・その他の治療を受けたとき</td><td rowspan="5">年齢 | 割合
70歳以上 ※ | 7割、8割又は9割
義務教育就学後～70歳未満 | 7割
義務教育就学前 | 8割
※原則8割。一定以上所得者は7割、昭和19年4月2日生以前の70歳以上の者は9割</td></tr>
<tr><td>療養費</td><td>＊療養の給付を行うことが困難であると保険者が認めたとき
＊医師の同意を得て、あんま・はり・灸・柔道整復師の施術を受けたとき
＊医師が必要と認めた治療用補装具を装着したとき(コルセット等)</td></tr>
<tr><td>訪問看護療養費</td><td>指定訪問看護事業者の指定訪問看護を受けたとき</td></tr>
<tr><td>特定療養費</td><td>大学病院等の高度の医療を提供すると認められた特定承認保険医療機関で診療又は保険医療機関で差額診療を受けたとき</td></tr>
<tr><td>特別療養費</td><td>被保険者資格証明書の交付を受けている場合において、保険医療機関で診療又は薬剤の支給を受けたとき</td></tr>
<tr><td>入院時食事療養費</td><td>入院時における療養の給付と併せて食事療養を保険医療機関で受けたとき</td><td>食事療養につき国が定めた基準の算定額から標準額を控除した額</td></tr>
<tr><td>高額療養費</td><td colspan="2">同一人が同一月内に同一の医療機関で支払った医療費の一部負担額が自己限度額を超えたとき
(1)70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額(月額)　平成30年8月から
<table>
<tr><th colspan="2">所得区分 ※1</th><th>個人単位(外来)限度額…①</th><th>世帯単位(外来＋入院)限度額…②</th></tr>
<tr><td rowspan="3">現役並み所得者</td><td>Ⅲ(課税所得690万円以上)</td><td colspan="2">252, 600 円(医療費が842, 000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)【140, 100円 ※6】</td></tr>
<tr><td>Ⅱ(課税所得380万円以上)</td><td colspan="2">167, 400 円(医療費が558, 000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)【93, 000円 ※6】</td></tr>
<tr><td>Ⅰ(課税所得145万円以上)</td><td colspan="2">80, 100 円(医療費が267, 000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)【44, 400円 ※6】</td></tr>
<tr><td colspan="2">一般(課税所得145万円以上)</td><td>18, 000円</td><td>57, 600円 【44, 400円 ※5】</td></tr>
<tr><td colspan="2">低所得者Ⅱ※3</td><td>8, 000円</td><td>24, 600円</td></tr>
<tr><td colspan="2">低所得者Ⅰ※4</td><td>8, 000円</td><td>15, 000円</td></tr>
</table>
(2)国保世帯全体…③
<table>
<tr><th colspan="2">所得区分※1</th><th>3回目まで</th><th>4回目以降</th></tr>
<tr><td rowspan="4">住民税課税世帯</td><td>901万円超</td><td>252, 600 円(医療費が842, 000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)</td><td>140, 100円</td></tr>
<tr><td>600万円超
901万円以下</td><td>167, 400 円(医療費が558, 000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)</td><td>93, 000円</td></tr>
<tr><td>210万円超
600万円以下</td><td>80, 100 円(医療費が267, 000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)</td><td rowspan="2">44, 400円</td></tr>
<tr><td>210万円以下</td><td>57, 600円</td></tr>
<tr><td colspan="2">住民税非課税世帯</td><td>35, 400円</td><td>24, 600円</td></tr>
</table>
《支給額の計算方法》
1.70歳以上の者が外来でかかった自己負担額に個人単位(外来のみ)の限度額①を適用する
2.70歳以上の入院と1で適用された限度額を世帯単位で計算し、世帯単位の限度額②を適用する
3.70歳未満の外来と入院を合算したものと、70歳以上の世帯単位の自己限度額を合算して、国保世帯全体の限度額③を適用する
<table>
<tr><td>世帯合算</td><td>同一世帯で同一月に21, 000円以上の医療費の一部負担金が複数生じた場合の合算額が自己負担の限度額を超えたとき</td></tr>
<tr><td>長期高額疾病</td><td>特定の病気で厚生労働大臣が指定したもの(慢性腎不全等)</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>移送費</td><td>療養の給付等のために病院又は診療所に移送され保険者が必要であると認めたとき</td><td>厚生労働省が定めるところにより算定した額</td></tr>
<tr><td>出産育児一時金</td><td>被保険者が分娩(妊娠4月以上の死産を含む)したとき支給
(産科医療補償制度に加入の場合は12, 000円を加算する)</td><td>408, 000円</td></tr>
<tr><td>葬祭費</td><td>被保険者が死亡したときその葬祭を行うものに対して支給</td><td>50, 000円</td></tr>
</table>

※1 旧ただし書所得により所得区分を判定

※2 70歳以上の被保険者のうち、住民税課税所得が145万円以上で、前年中の収入が520万円(単身世帯は383万円)以上の者及び同一世帯の者。ただし、平成27年1月以降新たに70歳となった被保険者のうち、国民健康保険の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額(以下「旧ただし書所得」という。)の合計額が210万円以下の場合には「一般」の区分と同様になる。

※3 住民税非課税世帯に属する被保険者

※4 住民税非課税世帯であり、かつその世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する被保険者

※5 過去12か月以内に限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

※6 過去12か月以内に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額

(2)療養の給付等の状況

(一般)

※年報C表より

区分 / 年度	件数	費用額	対前年比	1件当たり費用額	1人当たり費用額	1日当たり費用額
	件	円	%	円	円	円
30	236,747	4,649,845,171	96.93	19,641	316,510	15,259
R1	233,063	4,686,986,212	97.71	20,110	332,717	15,910
R2	213,305	4,587,995,265	97.89	21,509	327,854	17,042
R3	218,638	4,773,061,823	104.03	21,831	349,700	17,318
R4	219,960	4,786,020,474	100.27	21,759	362,111	17,486

(退職)

※年報F表より

区分 / 年度	件数	費用額	対前年比	1件当たり費用額	1人当たり費用額	1日当たり費用額
	件	円	%	円	円	円
30	1,736	49,416,722	44.65	28,466	504,252	18,804
R1	318	9,267,052	18.75	29,142	514,836	17,925
R2	6	37,350	0.40	6,225	0	6,225
R3	0	0	0.00	0	0	0
R4	0	0	0.00	0	0	0

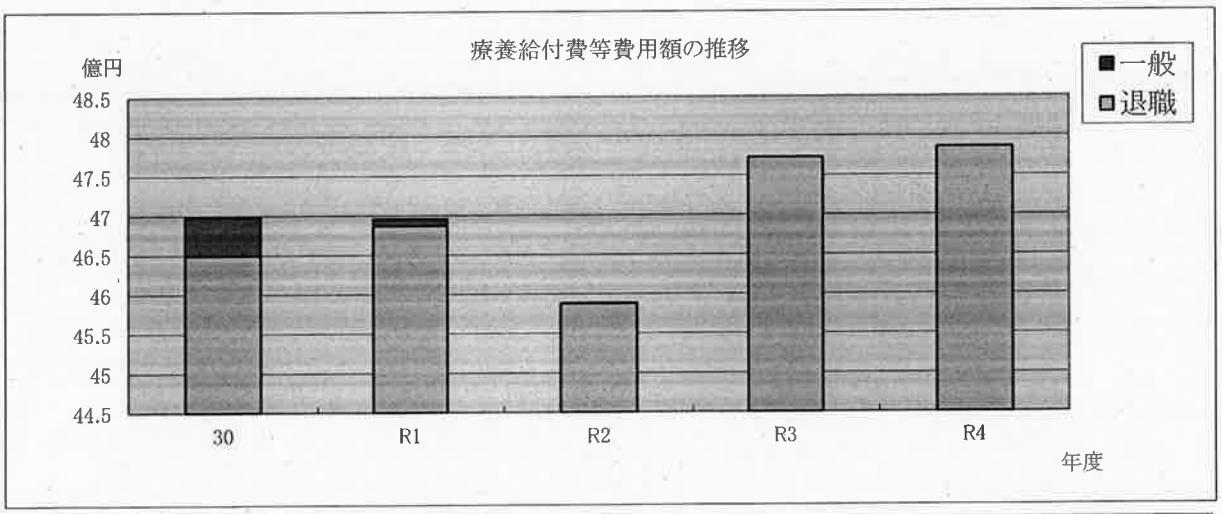

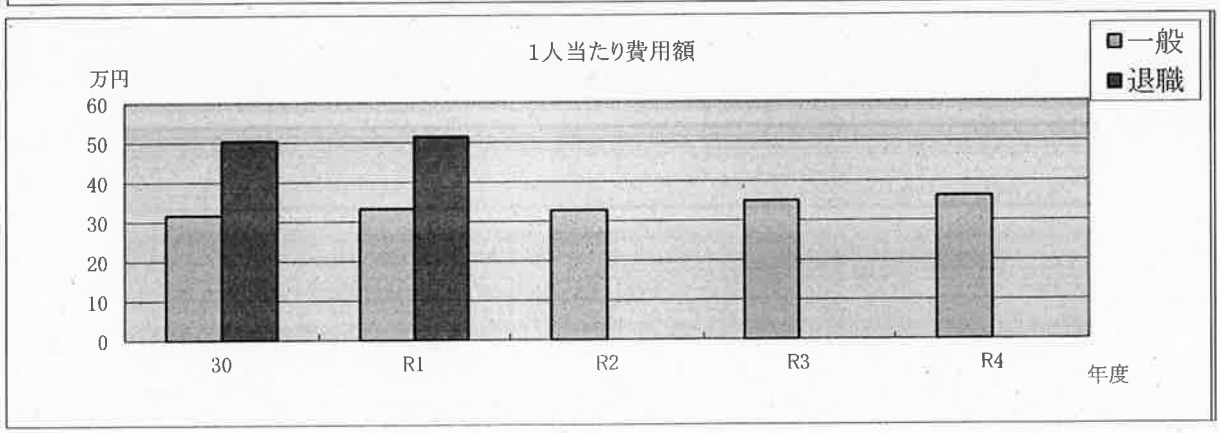

(3)療養の給付等の区分別状況

(一般)　　※年報C表より

区分	年度	30	対前年度比	R1	対前年度比	R2	対前年度比	R3	対前年度比	R4	対前年度比
入院	件数 件	2,709	102.3	2,645	97.6	2,540	96.0	2,592	102.1	2,516	97.1
	受診率 %	18.4	114.3	18.8	101.8	18.2	96.7	19.0	104.6	19.0	100.2
	費用額 千円	1,510,523	113.4	1,513,990	100.2	1,556,255	102.8	1,575,466	101.2	1,598,613	101.5
	一人当費用額 円	102,820	126.7	107,474	104.5	111,209	103.5	115,427	103.8	120,951	104.8
入院外	件数 件	128,037	97.9	125,265	97.8	114,476	91.4	117,507	102.7	118,096	100.5
	受診率 %	871.5	109.3	889.2	102.0	818.0	92.0	860.9	105.2	893.5	103.8
	費用額 千円	1,916,381	106.8	1,936,979	101.1	1,817,298	93.8	1,962,704	108.0	1,966,780	100.2
	一人当費用額 円	130,446	119.3	137,501	105.4	129,863	94.4	143,798	110.7	148,807	103.5
歯科	件数 件	31,476	100.6	31,932	101.5	29,266	91.7	29,750	101.7	29,327	98.6
	受診率 %	214.3	112.4	226.7	105.8	209.1	92.3	218.0	104.2	221.9	101.8
	費用額 千円	366,024	97.5	370,711	101.3	363,558	98.1	367,004	101.0	359,851	98.1
	一人当費用額 円	24,915	109.0	26,316	105.6	25,980	98.7	26,889	103.5	27,226	101.3
小計	件数 件	162,222	98.4	159,842	98.5	146,282	91.5	149,849	102.4	149,939	100.1
	受診率 %	1104.2	110.0	1134.7	102.8	1045.3	92.1	1097.9	105.0	1134.4	103.3
	費用額 千円	3,792,928	108.3	3,821,680	100.8	3,737,111	97.8	3,905,174	104.5	3,925,244	100.5
	一人当費用額 円	258,180	121.0	271,291	105.1	267,051	98.4	286,114	107.1	296,984	103.8
調剤	件数 件	73,988	97.6	72,565	98.1	66,148	91.2	67,817	102.5	69,067	101.8
	費用額 千円	751,698	89.3	745,023	99.1	709,386	95.2	717,735	101.2	705,858	98.4
食事療養費	件数(再掲) 件	2,545	100.8	2,512	98.7	2,338	93.1	2,429	103.9	2,382	98.1
	費用額 千円	63,478	102.9	62,090	97.8	61,655	99.3	63,586	103.1	66,438	104.5
訪問看護	件数 件	537	210.6	656	122.2	875	133.4	972	111.1	954	98.2
	費用額 千円	41,740	342.0	58,192	139.4	79,843	137.2	86,567	108.4	88,477	102.2
合計	件数 件	236,747	98.3	233,063	98.4	213,305	91.5	218,638	102.5	219,960	100.6
	費用額 千円	4,649,844	105.3	4,686,985	100.8	4,587,995	97.9	4,773,062	104.0	4,786,017	100.3
	一人当費用額 円	316,510	117.6	332,717	105.1	327,854	98.5	349,700	106.7	362,111	103.6

（退職）　　※年報F表より

区分	年度	30	対前年度比	R1	対前年度比	R2	対前年度比	R3	対前年度比	R4	対前年度比
入院	件数 件	22	14.3	1	4.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受診率 %	22.4	131.8	5.6	24.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	費用額 千円	20,747	26.1	633	3.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一人当費用額 円	211,704	240.8	35,167	16.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入院外	件数 件	971	11.3	175	18.0	3	1.7	0	0.0	0	0.0
	受診率 %	990.8	103.8	972.2	98.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	費用額 千円	19,289	13.2	6,547	33.9	19	0.3	0	0.0	0	0.0
	一人当費用額 円	196,827	121.3	363,722	184.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歯科	件数 件	208	9.4	47	22.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受診率 %	212.2	86.6	261.1	123.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	費用額 千円	2,623	10.4	539	20.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一人当費用額 円	26,765	95.6	29,944	111.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計	件数 件	1,201	10.9	223	18.6	3	1.4	0	0.0	0	0.0
	受診率 %	1225.5	100.7	1238.9	101.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	費用額 千円	42,659	17.0	7,719	18.1	19	0.3	0	0.0	0	0.0
	一人当費用額 円	435,296	156.5	428,833	98.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
調剤	件数 件	534	10.5	95	17.8	3	3.2	0	0.0	0	0.0
	費用額 千円	5,642	8.9	1,520	26.9	18	1.2	0	0.0	0	0.0
食事療養費	件数 件（再掲）	21	14.6	1	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	費用額 千円	774	20.1	27	3.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
訪問看護	件数 件	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	費用額 千円	342	54.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	件数 件	1,736	10.8	318	18.3	6	1.9	0	0.0	0	0.0
	費用額 千円	49,417	15.5	9,266	18.8	37	0.4	0	0.0	0	0.0
	一人当費用額 円	504,255	142.7	514,778	102.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0

(4)療養費の状況

(一般)

※年報C表より

区分 / 年度	件数	費用額	対前年比	1件当たり費用額	1人当たり費用額
	件	円	%	円	円
30	7,353	60,595,774	92.88	8,241	4,125
R1	7,189	59,726,533	98.57	8,308	4,240
R2	6,280	54,153,705	90.67	8,623	3,870
R3	6,410	51,927,581	95.89	8,101	3,804
R4	6,249	50,733,629	97.70	8,119	3,839

(退職)

※年報F表より

区分 / 年度	件数	費用額	対前年比	1件当たり費用額	1人当たり費用額
	件	円	%	円	円
30	131	1,125,495	68.28	8,592	11,485
R1	16	55,150	4.90	3,447	3,064
R2	1	5,000	9.07	5,000	0
R3	0	0	0.00	0	0
R4	0	0	0.00	0	0

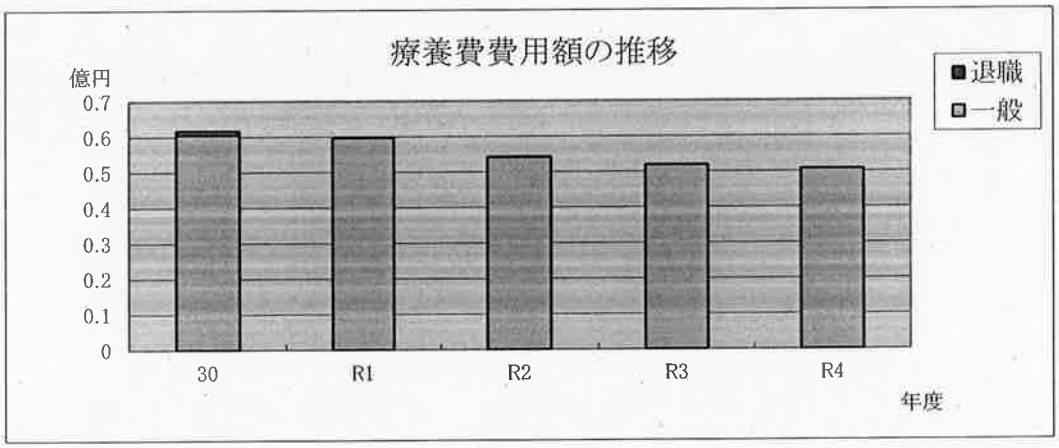

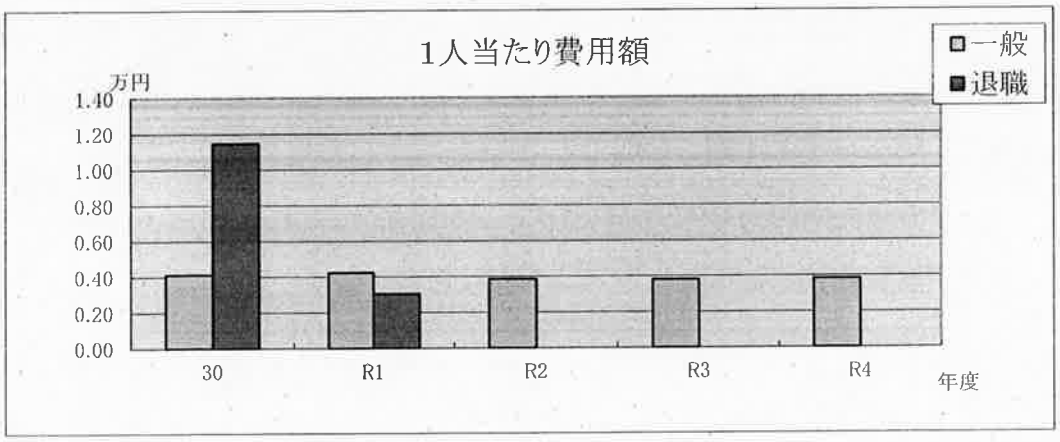

(5)高額療養費の状況

(一般)　※年報C表より

区分 / 年度	件数	高額療養費	対前年比	1件当たり高額療養費	1人当たり高額療養費
	件	円	%	円	円
30	7,283	429,375,352	99.40	58,956	29,227
R1	7,314	443,114,171	103.20	60,584	31,456
R2	7,238	445,950,286	100.64	61,612	31,867
R3	7,666	472,592,858	105.97	61,648	34,625
R4	7,763	493,593,829	104.44	63,583	37,345

(退職)　※年報F表より

区分 / 年度	件数	高額療養費	対前年比	1件当たり高額療養費	1人当たり高額療養費
	件	円	%	円	円
30	77	8,610,308	57.47	111,822	87,860
R1	29	1,882,293	21.86	64,907	104,572
R2	2	195,537	10.39	97,769	0
R3	0	0	0.00	0	0
R4	0	0	0.00	0	0

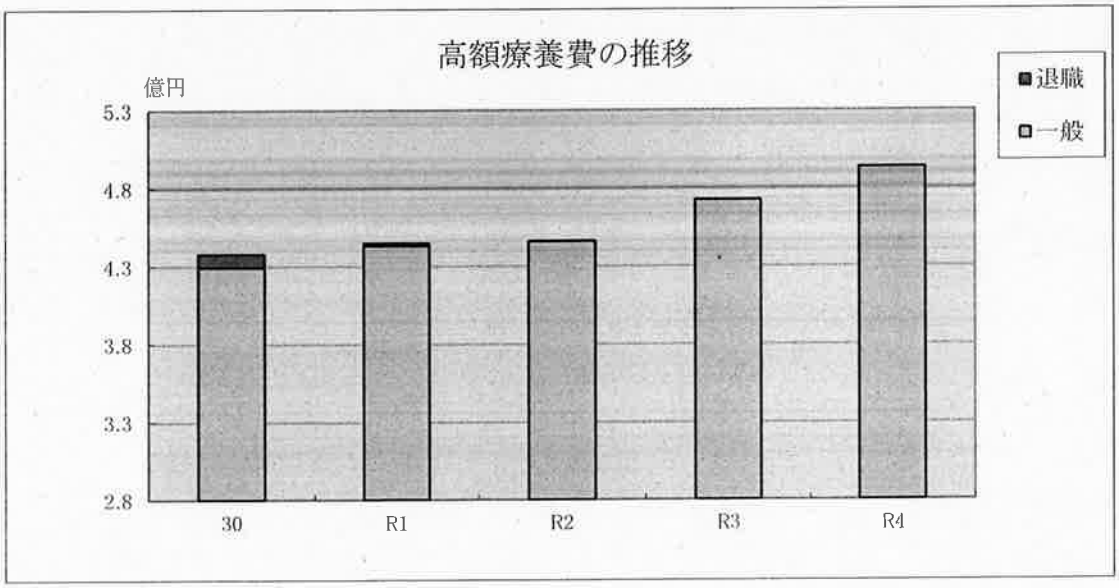

(6) その他の保険給付費

その他の保険給付費の推移

区分 / 年度	出産育児一時金			葬祭費		
	件数	前年対比	支給額	件数	前年対比	支給額
	件	%	円	件	%	円
30	67	95.7	28,149,000	82	92.1	4,100,000
R1	48	71.6	20,117,310	85	103.7	4,250,000
R2	52	108.3	21,684,740	78	91.8	3,900,000
R3	43	82.7	17,934,300	94	120.5	4,700,000
R4	48	111.6	20,922,180	92	97.9	4,600,000

18年9月まで　出産育児一時金300，000円、葬祭費100，000円
18年10月から　出産育児一時金350，000円、葬祭費50，000円
21年1月から　出産育児一時金380，000円
21年10月から　出産育児一時金390，000円（産科医療補償制度該当は3万円を加算）
27年1月から　出産育児一時金404，000円（産科医療補償制度該当は1.6万円を加算）
4年1月から　出産育児一時金408，000円（産科医療補償制度該当は1.2万円を加算）

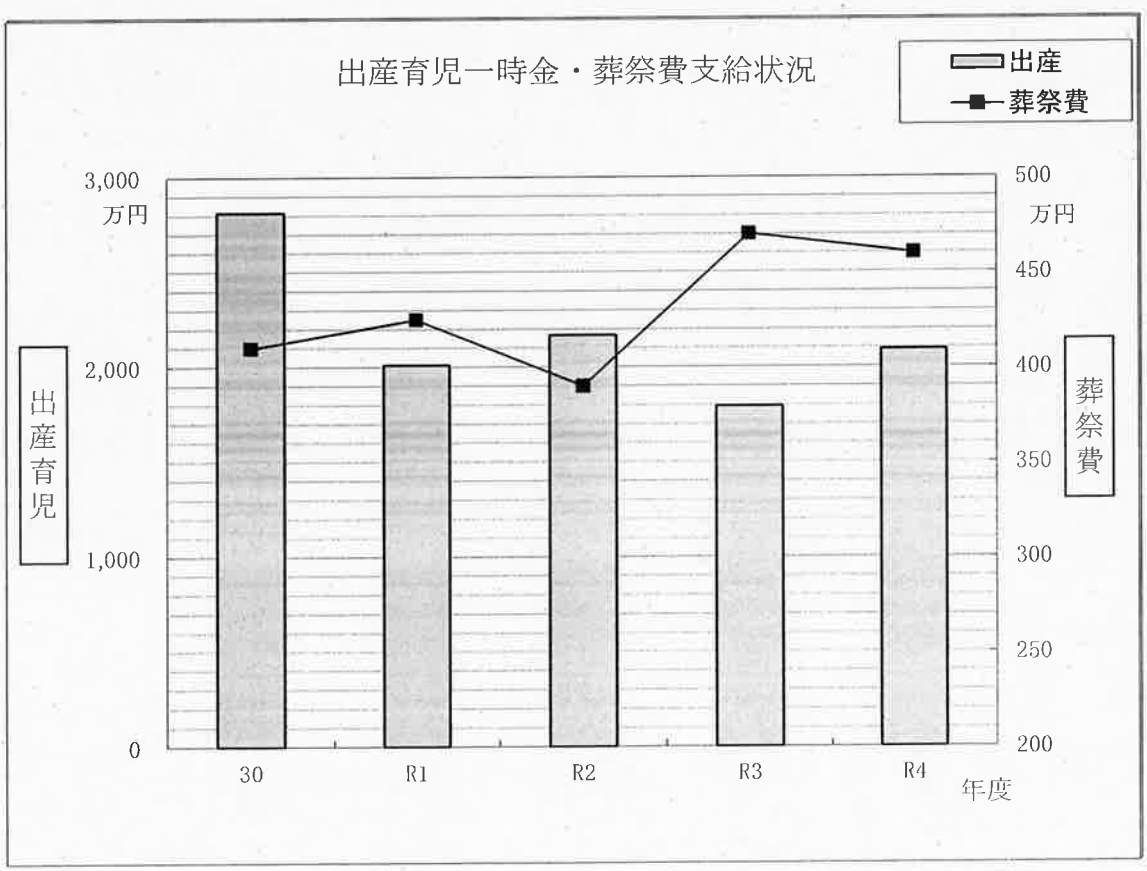

6．財政の状況

(1) 決算及び予算

歳　入

科目		4年度当初予算	4年度決算	構成比	5年度当初予算	予算前年対比	構成比
		千円	円	%	千円	%	%
保険税	一般分	1,392,447	1,403,187,760	22.1	1,485,862	106.7	22.3
	退職者分	19	0	0.0	6	31.6	0.0
	小計	1,392,466	1,403,187,760	22.1	1,485,868	106.7	22.3
国庫支出金		0	0	0.0	1	皆増	0.0
県支出金		4,662,553	4,155,812,636	65.6	4,390,002	94.2	65.8
財産収入		1	445	0.0	1	100.0	0.0
繰入金		880,505	663,270,493	10.5	765,362	86.9	11.5
繰越金		20,000	103,999,654	1.6	20,000	100.0	0.3
その他		9,044	10,576,699	0.2	7,049	77.9	0.1
合計		6,964,569	6,336,847,687	100.0	6,668,283	95.7	100.0

歳　出

科目				4年度当初予算	4年度決算	構成比	5年度当初予算	予算前年対比	構成比
				千円	円	%	千円	%	%
総務費				104,350	98,753,193	1.5	98,340	94.2	1.5
保険給付費	療養諸費	一般分	療養給付費	3,939,393	3,491,018,958	55.8	3,689,281	93.7	55.3
			療養費等	43,157	37,120,619	0.6	39,221	90.9	0.6
			高額療養費	573,465	494,802,507	7.9	529,459	92.3	7.9
			小計	4,556,015	4,022,942,084	64.3	4,257,961	93.5	63.8
		退職者分	療養給付費	50	0	0.0	10	20.0	0.0
			療養費等	11	0	0.0	11	100.0	0.0
			高額療養費	201	0	0.0	201	100.0	0.0
			小計	262	0	0.0	222	84.7	0.0
	審査支払手数料			14,232	10,970,897	0.2	13,078	91.9	0.2
	出産育児諸費			29,417	20,932,260	0.3	30,013	102.0	0.5
	葬祭諸費			5,000	4,600,000	0.1	5,500	110.0	0.1
	傷病手当金			500	1,370,053	0.1	700	140.0	0.0
	計			4,605,426	4,060,815,294	65.0	4,307,474	93.5	64.6
国保事業費納付金				2,158,455	2,024,480,816	32.4	2,162,578	100.2	32.4
保健事業費				68,336	62,518,454	1.0	71,889	105.2	1.1
その他				8,002	5,331,845	0.1	8,002	100.0	0.1
予備費				20,000	0	0.0	20,000	100.0	0.3
合計				6,964,569	6,251,899,602	100.0	6,668,283	95.7	100.0

(2) 決算の状況

歳　入

（円）

科目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保険税	一般分	1,529,792,932	1,487,225,927	1,440,935,807	1,403,139,713	1,403,187,760
	退職者分	9,243,066	1,279,108	7,100	1,000	0
	小計	1,539,035,998	1,488,505,035	1,440,942,907	1,403,140,713	1,403,187,760
国庫支出金		—	1,452,000	9,447,000	1,148,000	0
療養給付費交付金		—	—	—	—	—
前期高齢者交付金		—	—	—	—	—
県支出金		4,012,670,660	4,014,650,571	3,983,908,729	4,143,363,066	4,155,812,636
共同事業交付金		—	—	—	—	—
繰入金		442,844,386	579,744,287	449,933,293	709,264,679	663,270,493
繰越金		688,525,895	79,013,240	106,821,858	64,890,089	103,999,654
その他		28,669,595	22,847,233	17,641,071	12,506,154	10,577,144
合計		6,711,746,534	6,186,212,366	6,008,694,858	6,334,312,701	6,336,847,687

歳　出

科目				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総務費				87,633,994	79,046,840	86,985,096	83,805,287	98,753,193
保険給付費	療養諸費	一般分	療養給付費	3,381,295,633	3,414,700,086	3,357,613,998	3,491,233,767	3,491,018,958
			療養費等	44,247,935	43,440,183	39,279,172	37,914,821	37,120,619
			高額療養費	430,753,658	443,541,436	447,263,413	473,272,547	494,802,507
			小計	3,856,297,226	3,901,681,705	3,844,156,583	4,002,421,135	4,022,942,084
		退職者分	療養給付費	34,449,451	6,478,074	26,145	0	0
			療養費等	787,839	38,605	3,500	0	0
			高額療養費	8,585,708	1,882,293	195,537	0	0
			小計	43,822,998	8,398,972	225,182	0	0
	審査支払手数料			11,717,291	11,571,291	10,697,410	10,892,822	10,970,897
	出産育児諸費			28,162,020	20,126,760	21,695,030	17,943,120	20,932,260
	葬祭諸費			4,100,000	4,250,000	3,900,000	4,700,000	4,600,000
	傷病手当金			—	—	—	818,708	1,370,053
	計			3,944,099,535	3,946,028,728	3,880,674,205	4,036,775,785	4,060,815,294
国保事業費納付金				2,002,695,859	1,982,960,246	1,907,552,251	2,038,429,115	2,024,480,816
後期高齢者支援金				—	—	—	—	—
前期高齢者納付金				—	—	—	—	—
老人保健拠出金				—	—	—	—	—
介護納付金				—	—	—	—	—
共同事業拠出金				—	—	—	—	—
保健事業費				62,939,527	61,205,060	61,145,927	64,105,318	62,518,454
その他				535,364,379	10,149,634	7,447,290	7,197,542	5,331,845
合計				6,632,733,294	6,079,390,508	5,943,804,769	6,230,313,047	6,251,899,602

(3) 基金の状況

区分 年度	前年度末 基金保有額	積立額		取崩額	基金保有額
		一般財源	利子		
	円	円	円	円	円
30	180,194	425,000,000	189	0	425,180,383
R1	425,180,383	0	710,016	150,419,000	275,471,399
R2	275,471,399	0	461,581	15,836,000	260,096,980
R3	260,096,980	0	335,525	260,000,000	432,505
R4	432,505		445	432,000	950

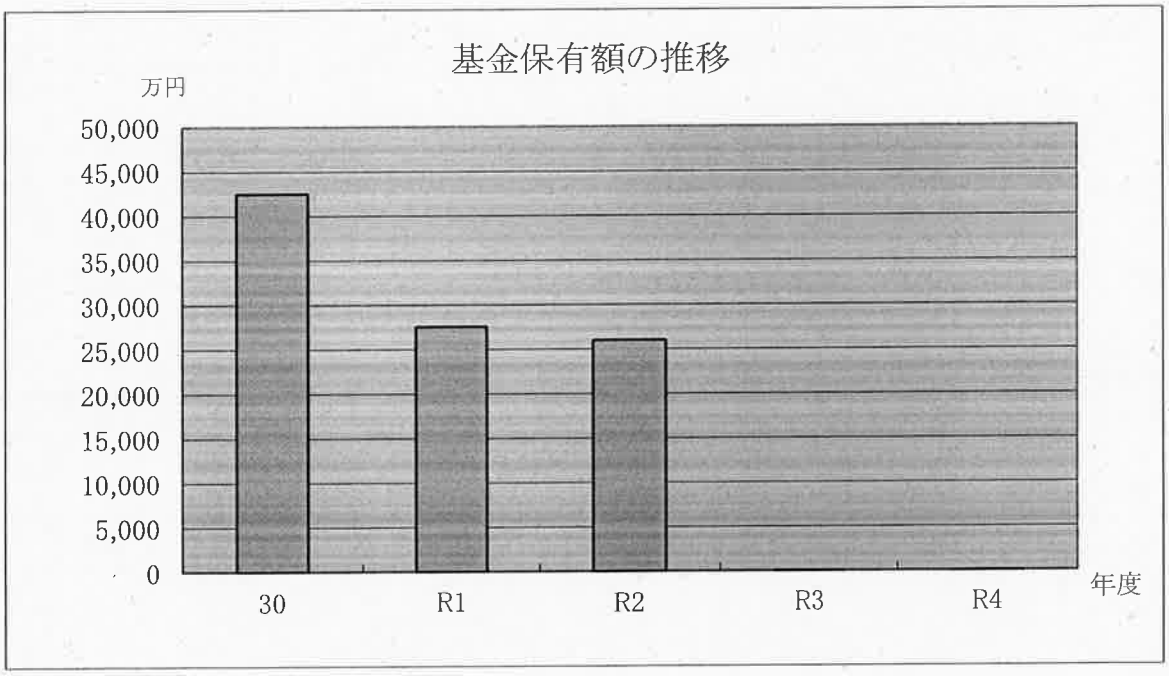

7．保険税

(1)賦課期日及び納期等

賦課期日　4月1日

期別	納期			備考
第1期(本算定)	7月16日	から	同月31日まで	納期限が日曜・祝日のときはその翌日、土曜日のときはその翌々日となります。
第2期	8月16日	から	同月31日まで	
第3期	9月16日	から	同月30日まで	
第4期	10月16日	から	同月31日まで	
第5期	11月16日	から	同月30日まで	
第6期	12月16日	から	同月25日まで	
第7期	1月16日	から	同月31日まで	
第8期	2月16日	から	同月28日まで (閏年は29日まで)	

月割賦課　賦課期日後において、納税義務の発生又は消滅した場合及び被保険者に増減があったときは、月割をもって賦課します。

(2)税率及び額(按分率)

年度＼区分		所得割 %	資産割 %	均等割額 円	平等割額 円	限度額 円
30	医	5.6	—	24,400	17,500	580,000
	後	1.8	—	9,300	6,500	190,000
	介	1.2	—	8,400	4,300	160,000
R1	医	5.6	—	24,400	17,500	610,000
	後	1.8	—	9,300	6,500	190,000
	介	1.2	—	8,400	4,300	160,000
R2	医	5.6	—	24,400	17,500	630,000
	後	1.8	—	9,300	6,500	190,000
	介	1.2	—	8,400	4,300	170,000
R3	医	5.6	—	24,400	17,500	630,000
	後	1.8	—	9,300	6,500	190,000
	介	1.2	—	8,400	4,300	170,000
R4	医	5.7	—	24,600	17,600	650,000
	後	1.9	—	9,500	6,600	200,000
	介	1.5	—	9,300	4,800	170,000

資産割額の算定基礎は、固定資産税額のうち土地、家屋に係る分(平成30年度より廃止)
医 … 医療給付費分(国民健康保険の費用にあてるもの)
後 … 後期高齢者支援金等分(後期高齢者支援金等の納付に要する費用にあてるもの)
介 … 介護納付金分(介護保険法の規定による納付金の納付に要する費用にあてるもの)
特定世帯における医療分と後期高齢分の世帯別平等割額は1/2(特定継続世帯は6年目以降3年間1／4軽減)

(3)保険税算定額及び賦課割合(現年課税分)

年度	区分	算定額	所得割		資産割		均等割		平等割		軽減額等	調定額	退職分調定額
			金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合			
		千円	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	千円	千円
30	医	1,452,818	867,883	59.7	0	0.0	414,214	28.5	170,721	11.8	396,527	1,056,291	5,556
	後	500,246	278,960	55.7	0	0.0	157,876	31.6	63,410	12.7	139,901	360,345	1,909
	介	158,069	87,527	55.4	0	0.0	49,786	31.5	20,756	13.1	43,151	114,918	1,380
R1	医	1,394,499	831,979	59.6	0	0.0	397,207	28.5	165,313	11.9	358,733	1,035,766	691
	後	480,215	267,419	55.7	0	0.0	151,394	31.5	61,402	12.8	128,456	351,759	245
	介	150,578	83,404	55.4	0	0.0	47,317	31.4	19,857	13.2	40,589	109,989	176
R2	医	1,349,412	795,245	59.0	0	0.0	389,204	28.8	164,963	12.2	338,597	1,010,815	675
	後	465,228	255,612	54.9	0	0.0	148,344	31.9	61,272	13.2	122,229	342,999	225
	介	143,193	77,030	53.8	0	0.0	46,418	32.4	19,745	13.8	38,326	104,867	100
R3	医	1,309,664	763,694	58.3	0	0.0	381,274	29.1	164,696	12.6	333,096	976,568	600
	後	451,964	245,470	54.3	0	0.0	145,321	32.2	61,173	13.5	120,404	331,560	200
	介	138,540	74,760	54.0	0	0.0	44,671	32.2	19,109	13.8	38,834	99,706	200
R4	医	1,336,918	793,683	59.4	0	0.0	378,200	28.3	165,035	12.3	380,032	956,886	0
	後	472,499	264,558	56.0	0	0.0	146,053	30.9	61,888	13.1	140,150	332,349	0
	介	167,330	97,380	58.2	0	0.0	48,806	29.2	21,144	12.6	51,956	115,374	0

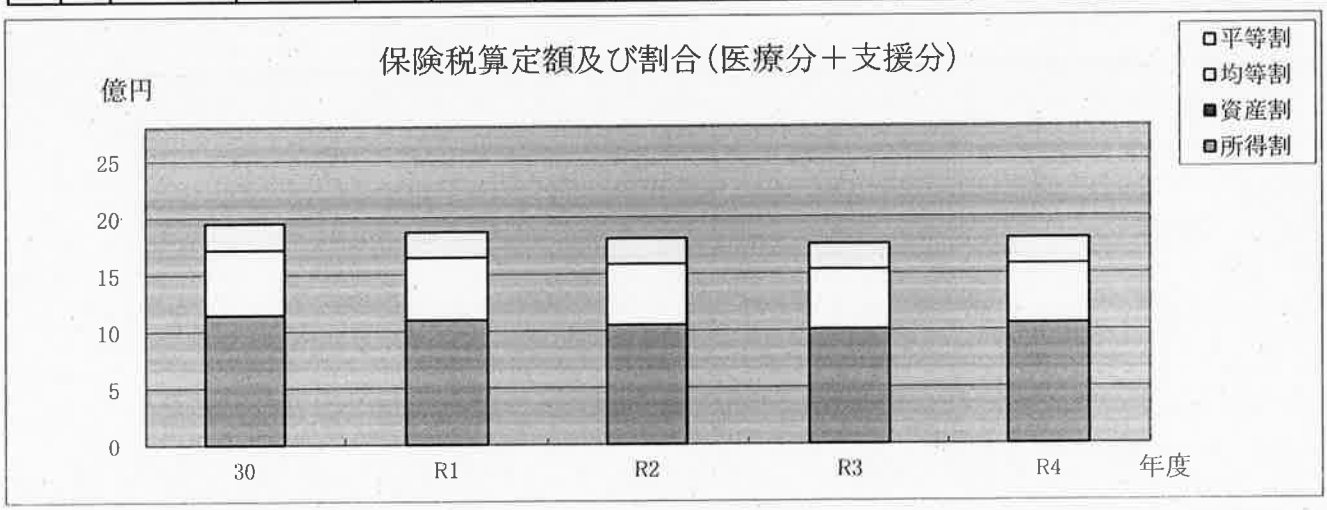

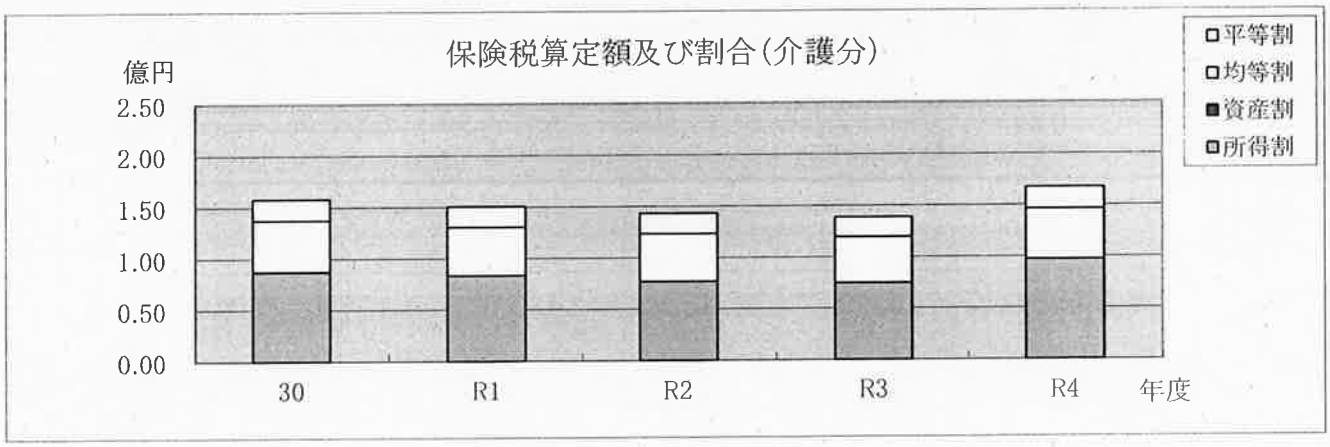

(4)1人当たり及び1世帯当たりの保険税(現年課税分)

区分 年度	世帯数	被保険者数	調定額	1人当たり調定額	前年対比	1世帯当たり調定額	前年対比
	世帯	人	円	円	%	円	%
30	8,581	14,728	1,531,555,500	103,989	100.8	178,482	99.2
R1	8,321	14,065	1,497,516,000	106,471	102.4	179,968	100.8
R2	8,390	13,993	1,458,682,400	104,244	97.9	173,860	96.6
R3	8,326	13,610	1,407,836,200	103,441	99.2	169,089	97.3
R4	8,157	13,165	1,404,610,900	106,693	103.1	172,197	101.8

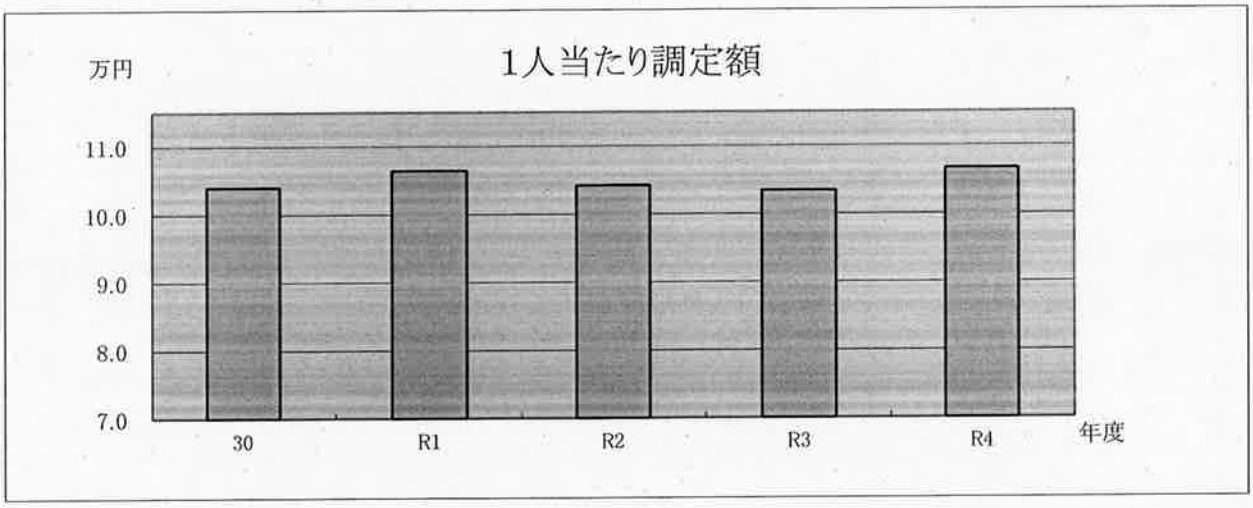

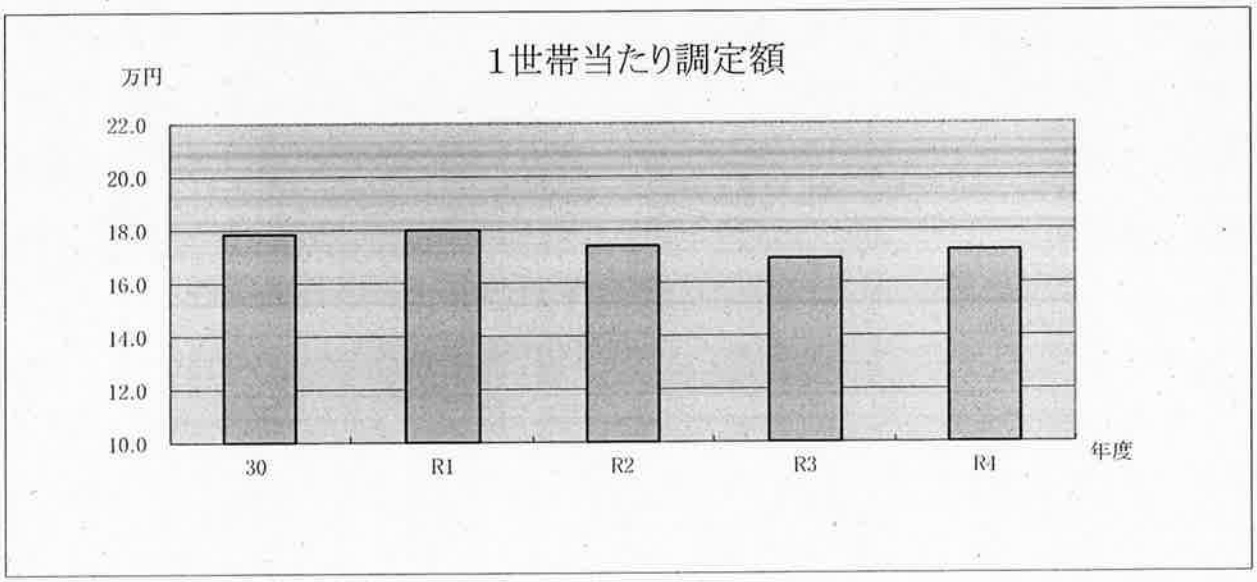

(5)収納状況

区分 / 年度	現年度分			滞納繰越分		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
	円	円	%	円	円	%
30	1,531,555,500	1,475,248,358	96.32	144,599,291	63,787,640	44.11
R1	1,497,516,000	1,439,005,248	96.09	116,785,635	49,499,787	42.39
R2	1,458,682,400	1,396,798,149	95.76	106,458,137	44,144,758	41.47
R3	1,407,836,200	1,354,519,375	96.21	114,195,292	48,621,338	42.58
R4	1,404,610,900	1,353,405,822	96.35	113,166,743	49,781,938	43.99

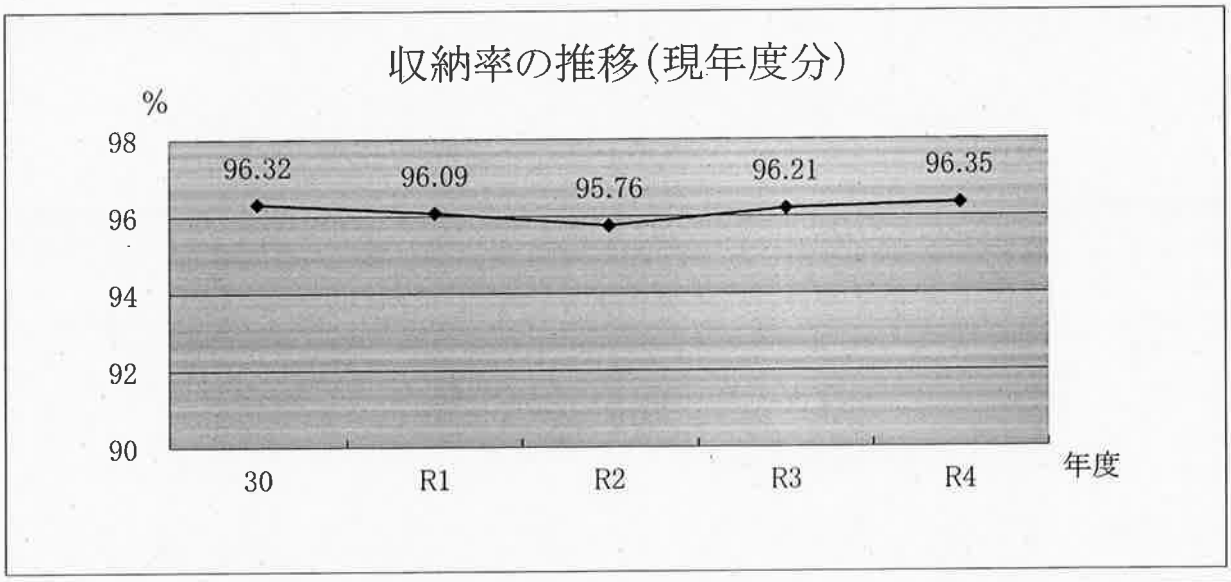

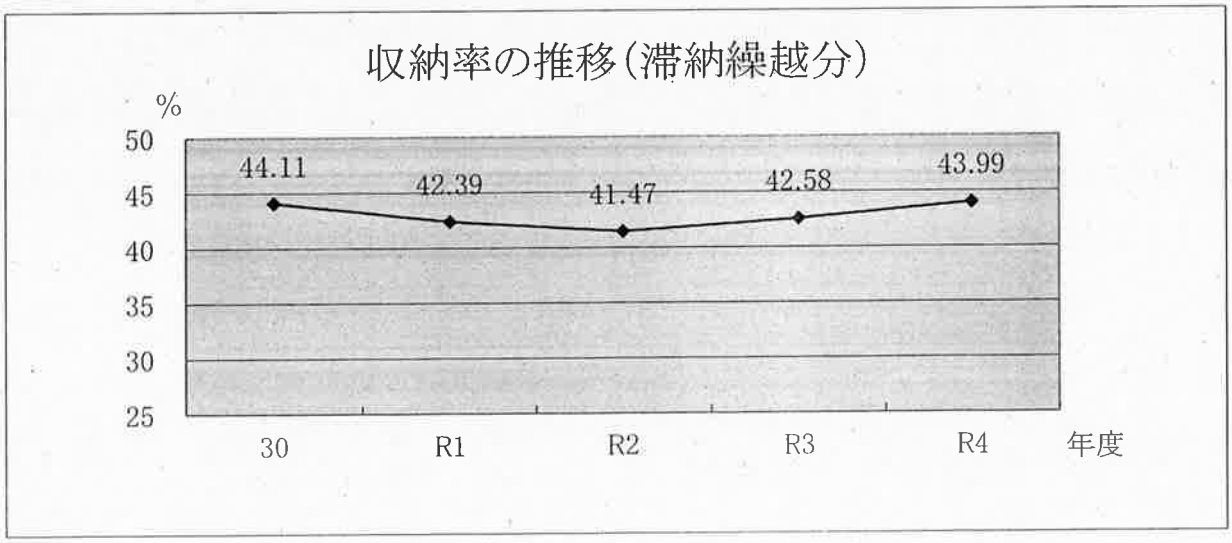

(6)軽減状況

低所得者軽減基準(令和4年度)

7割軽減 … 総所得金額が43万円以下である世帯に対して均等割額及び平等割額の7割を軽減します。

5割軽減 … 総所得金額が43万円を超え、被保険者1人につき28万5千円を加算した金額を超えない世帯に対して均等割額及び平等割額の5割を軽減します。

2割軽減 … 総所得金額が43万円を超え、被保険者1人につき52万円を加算した金額を加算した金額を超えない世帯に対して均等割額及び平等割額の2割を軽減します。

年度	区分	7割軽減		5割軽減		2割軽減	
		世帯数 世帯	軽減額 円	世帯数 世帯	軽減額 円	世帯数 世帯	軽減額 円
30	医	2,122	75,164,456	1,096	31,878,774	1,057	12,678,075
	後	2,122	28,405,611	1,096	12,066,099	1,057	4,799,825
	介	934	8,826,580	458	3,252,700	440	1,267,120
R1	医	2,014	69,793,501	1,083	31,567,298	1,039	12,114,590
	後	2,014	26,371,346	1,083	11,948,273	1,039	4,585,930
	介	882	8,246,700	439	3,090,050	435	1,235,940
R2	医	1,938	65,975,037	1,216	35,870,484	1,062	12,411,525
	後	1,938	24,924,342	1,216	13,576,834	1,062	4,697,975
	介	884	8,305,640	492	3,460,200	424	1,186,160
R3	医	2,140	72,967,020	1,150	33,123,324	1,078	12,425,120
	後	2,140	27,565,685	1,150	12,535,949	1,078	4,702,740
	介	963	8,996,190	465	3,318,150	406	1,152,200
R4	医	2,238	76,704,590	1,203	35,480,800	1,029	12,367,120
	後	2,238	29,325,620	1,203	13,595,150	1,029	4,739,640
	介	983	10,288,110	458	3,684,600	398	1,250,700

非自発的失業による軽減(再掲)

倒産、解雇などの非自発的理由で失業した場合、国保税の算定基礎となる前年の給与所得を、100分の30とみなして計算します。(22年4月から)

	元年度	2年度	3年度	4年度
件数	157件	344件	115件	116件

特定世帯による軽減(再掲)

国保から後期高齢者医療制度に移行することにより、国保被保険者が1人になる世帯について平等割が半額になります。(所得により、7・5・2割軽減が受けられます。)

	元年度	2年度	3年度	4年度
7割軽減	178件	168件	173件	191件
5割軽減	212件	204件	220件	246件
2割軽減	238件	217件	224件	228件
所得軽減なし	465件	423件	429件	463件
計	1,093件	1,012件	1,046件	1,128件

未就学児均等割の軽減

未就学児の均等割が半額になります。7・5・2割軽減がされる場合は、軽減された後の半額が軽減されます。

人数	軽減額(円)
411人	4,269,807

(7)減免状況

災害、疾病等、条例に該当する特別な事情がある場合、申請により認定されたものに対し、保険税が減免される。

事　　由	件　数	金　額
1　市民税又は固定資産税の減免	0件	0円
2　災害等	0件	0円
3　傷病	1件	47,600円
4　失業等	1件	104,400円
5　生活保護法の規定による保護	4件	133,100円
6　収監等	5件	122,000円
7　低所得	1,133件	6,343,700円
8　障害者医療費助成	106件	483,300円
9　精神障害者医療費助成	157件	711,500円
10 母子家庭等医療費助成	90件	390,300円
11 旧被扶養者	29件	891,000円
12 特別な理由	0件	0円
13 コロナ減免	9件	1,594,800円
合　　計	1,535件	10,821,700円

８．保健事業

(1) 特定健康診査

①個別

実施場所　市内指定の１８医療機関

実施期間　令和４年７月１日から令和５年１月３１日

②集団

実施場所　碧南市保健センター、南部市民プラザ

実施期間　令和４年８月１７、３０、３１日、令和５年１月２１、２８日

自己負担額　無料

実施内容

必須項目	問診	問診票に基づき既往歴、生活習慣等
	身体計測等	身長、体重、腹囲、ＢＭＩ
	理学的検査	視診、打聴診、触診等
	血圧測定	
	生化学検査	脂質検査（HDL-C、LDL-C、中性脂肪） 肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP） 血糖検査（空腹時まはた随時血糖、ヘモグロビンA1c）
	尿検査	糖、蛋白、潜血
詳細項目	一定の基準に達し、医師が必要と認めた者	心電図検査 貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値） 眼底検査
独自事業として特定健診実施時に行う項目		血清クレアチニン、アルブミン

受診状況　（単位：人）

区分	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度
対象者数	9,617	9,265	9,618	9,468	8,893
受診者数	4,888	4,690	4,209	4,373	4,221
受診率	50.8%	50.6%	43.8%	46.2%	47.5%

※対象者は年度を通して国民健康保険資格があった方です。

（受診者は受診後に資格を喪失した者を含みます。）

(2) 特定保健指導

実施場所　保健センター

実施期間　通年

自己負担額　無料

実施内容

【積極的支援】　全５回の支援を実施

回数	初回	２回目	３回目	４回目	５回目
内容	個別面談	電話支援	個別面談	電話支援	個別面談 実績評価
時間	６０分	５分	２０分	５分	２０分

【動機付け支援】　全２回の支援を実施

回数	初回	２回目
内容	個別	実績評価（電話・面談）
時間	６０分	－

【オプション】

実践講座

運動実践コース

【情報提供】

健診結果票送付時にメタボリックシンドロームに関する資料を提供します。

実施状況

【積極的支援】

区分	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度
対象者数	130	130	126	95	117
指導利用数	21	16	31	24	17
利用率	16.2%	12.3%	24.6%	25.3%	14.5%

【動機付け支援】

区分	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度
対象者数	507	422	319	272	362
指導利用数	194	146	139	86	127
利用率	38.3%	34.6%	43.6%	31.6%	35.1%

(3) 医療費通知

被保険者に医療費の現状をよく知ってもらい、健康に対する関心を高めるため、2ヶ月ごとに通知をしています。

（単位：通）

通知月	診療月	令和2年度	令和3年度	令和4年度	通知内容
5	1～ 2月分	6,815	6,646	6,649	・受診年月
7	3～ 4月分	6,622	6,842	6,822	・受診者氏名
9	5～ 6月分	6,657	6,826	6,866	・医療機関の等の名称
11	7～ 8月分	6,810	6,862	6,621	・入外区分
1	9～10月分	6,850	6,758	6,751	・受診日数（食事回数）
2	11～12月分	6,914	6,854	6,729	・医療費の額
計	6回	40,668	40,788	40,193	・患者負担額

(4) ジェネリック医薬品差額通知

ジェネリック医薬品への切替を促進するため、ジェネリック医薬品に切替えた場合の効果額をお知らせする通知を年に2回送付しています。

年度	通知月	対象診療月	対象者	差額見込額
R02	10月	R02年7月分	178件	500円以上
	3月	R03年1月分	109件	500円以上
R03	10月	R03年7月分	116件	500円以上
	3月	R04年1月分	108件	500円以上
R04	10月	R04年7月分	77件	500円以上
	3月	R05年1月分	68件	500円以上

(5) 健康診査助成

国民健康保険の被保険者の健康管理を図るため、市保健センター実施による健康診査の助成を行っています。

◎対象者　碧南市国保の被保険者

◎助成額

コース名(内容)	自己負担金(円)	助成額　(円)
Aコース(家族健診)	2,000	(全額)2,000
Bコース(準総合健診)	5,000	2,500
Cコース(総合健診)	8,000	4,000
Eコース(腹部超音波検査)	3,000	1,500
骨粗しょう症検診	500	300
前立腺がん検診	1,000	500
婦人総合健診(婦人健診＋乳がん検診)	2,900	1,500
婦人健診(子宮がん検診)	1,500	800
婦人健診(スメア検査のみ)	1,000	500
乳がん検診	1,400	700
脳ドック	10,000	5,000

※ 40歳の誕生月の人は無料、50歳の誕生月の人は半額となりますので、この場合は、助成の対象から除外します。

※ Aコースの全額助成は、39歳以下の人が対象です。

利用実績

年度	A	B	C	E	婦人	乳がん	骨粗しょう症	前立腺がん	脳ドック	計　(件)	人数(人)	助成額(円)
H29	21	277	579	555	273	411	184	216	88	2,604	1,376	4,933,500
H30	19	309	576	579	313	402	171	222	85	2,676	1,330	5,029,500
R01	21	279	548	561	294	373	189	216	86	2,567	1,244	4,795,300
R02	14	206	422	461	183	237	133	169	54	1,879	839	3,583,300
R03	10	210	421	538	244	299	128	180	72	2,102	975	3,870,400
R04	12	244	428	535	208	217	134	186	58	2,022	882	3,840,800

(6) 糖尿病性腎症重症化予防事業

治療中の糖尿病性腎症等患者のうち重症化リスクの高い者に対し、対象者を選定して保健指導を行い、人工透析等への移行を防止する。

◎対象者　糖尿病性腎症病気分類等の第4期(腎不全期)、第3期(顕性腎症期)など

◎指導回数　面接2回、電話10回

(単位:人)

	事業実施者	辞退者	中止者	修了者
R01	12	1	1	10
R02	10	1	0	9
R03	7	0	0	7
R04	8	0	0	8

碧南の国保

令和5年8月発行

発　行　愛知県碧南市
碧南市松本町28番地（〒 447-8601）
編　集　健康推進部国保年金課国保係
TEL 〈0566〉95-9891（直通）

資料２

令和４年度

碧南市国民健康保険特別会計決算（案）

1　概要

(1) 制度概要

職場の健康保険、後期高齢者医療保険制度に加入している人及び生活保護を受けている人を除いて、すべての人が国民健康保険に加入することとなっており、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行っている。

(2) 被保険者等

ア　加入状況

4年度末	国保加入者		加入率	
	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
	7,931 世帯	12,749 人	26.4%	17.6%
対前年	△286 世帯	△613 人	△1.2%	△0.8%

イ　年齢階層別人数

年齢階層	国保加入者		全市	加入率
	人数	構成比		
0 歳～19 歳	1,287 人	10.1%	13,487 人	9.5 %
20 歳～39 歳	1,745 人	13.7%	17,548 人	9.9 %
40 歳～59 歳	2,954 人	23.2%	19,966 人	14.8 %
60 歳～74 歳	6,763 人	53.0%	12,235 人	55.3 %
75 歳～	－	－	9,223 人	－
合計	12,749 人	100.0%	72,459 人	17.6 %

(3) 国民健康保険税

ア　令和４年度税率

区分	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	5.7%	24,600 円	17,600 円	650,000 円
後期分	1.9%	9,500 円	6,600 円	200,000 円
介護分	1.5%	9,300 円	4,800 円	170,000 円

イ　令和４年度調定額及び収納率

区分	調定額	収入額	収納率
現年分	1,404,610,900 円	1,353,405,822 円	96.4%
滞繰分	113,166,743 円	49,781,938 円	44.0%
合　計	1,517,777,643 円	1,403,187,760 円	92.5%

ウ　軽減の状況

区分	7　割　軽　減		5　割　軽　減		2　割　軽　減	
	世帯数	軽減額(円)	世帯数	軽減額(円)	世帯数	軽減額(円)
医療分	2,238	76,704,590	1,203	35,480,800	1,029	12,367,120
後期分	2,238	29,325,620	1,203	13,595,150	1,029	4,739,640
介護分	983	10,288,110	458	3,684,600	398	1,250,700

エ　未就学児均等割２分の１軽減の状況

人数	軽減額
411人	4,269,807円

オ　減免の状況

事　由	件数	金額
1　市民税又は固定資産税の減免	0件	0円
2　災害等	0件	0円
3　傷病	1件	47,600円
4　失業等	1件	104,400円
5　生活保護法の規定による保護	4件	133,100円
6　収監等	5件	122,000円
7　低所得	1,133件	6,343,700円
8　障害者医療費助成	106件	483,300円
9　精神障害者医療費助成	157件	711,500円
10　母子家庭等医療費助成	90件	390,300円
11　旧被扶養者	29件	891,000円
12　特別な理由	0件	0円
13　コロナ減免	9件	1,594,800円
合　計	1,535件	10,821,700円

(4) 保険給付費の内訳

区分	金額	対前年度
療養給付費	3,491,018,958円	100.0%
療養費等	37,120,619円	97.9%
高額療養費	494,199,224円	104.5%
高額介護合算療養費	603,283円	238.6%
出産育児一時金	20,932,260円	116.7%
葬祭費	4,600,000円	97.9%
審査支払手数料	10,970,897円	100.7%
傷病手当金	1,370,053円	167.3%
合　計	4,060,815,294円	100.6%

(5) 歳入

歳入決算額は6,336,847,687円で前年度対比0.0%の増であった。

主なものとして、国民健康保険税は1,403,187,760円で前年度対比0.0%の増、県支出金は4,155,812,636円で前年度対比0.3%の増、繰入金は663,270,493円で前年度対比6.5%の減、繰越金は103,999,654円で前年度対比60.3%の増であった。

(6) 歳出

歳出決算額は6,251,899,602円で前年度対比0.3%の増であった。

主なものとして、保険給付費が4,060,815,294円で前年度対比0.6%の増であった。

国民健康保険特別会計　　歳入　1款　国民健康保険税

1項　一般被保険者国民健康保険税	国保年金課
予算現額　1,392,447,000円（1,344,103,000円）3.6%増 決算額　1,403,187,760円（1,403,139,713円）0.0%増	

説　明

一般被保険者国民健康保険税

2項　退職被保険者等国民健康保険税	国保年金課
予算現額　19,000円（26,000円）26.9%減 決算額　0円（1,000円）　皆減	

説　明

退職被保険者等国民健康保険税

国民健康保険特別会計　　歳入　2款　県支出金

1項　県補助金	国保年金課
予算現額　4,662,793,000円（4,363,153,000円）6.9%増 決算額　4,155,812,636円（4,143,363,066円）0.3%増	

説　明

1　普通交付金　4,023,126,636円

2　特別交付金　132,686,000円

国民健康保険特別会計　　歳入　3款　財産収入

1項　財産運用収入	国保年金課
予算現額　1,000円（336,000円）99.7%減 決算額　445円（335,525円）99.9%減	

説　明

国民健康保険事業基金利子

国民健康保険特別会計　　歳入　　4款　　繰入金

1項　一般会計繰入金	国保年金課
予算現額　664,667,000円（548,008,000円）21.3%増 決算額　662,838,493円（449,264,679円）47.5%増	

説　明

1　**一般会計繰入金**　402,471,000円

職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金、財政安定化支援事業繰入金、保険税減免分等、決算補填等目的分

2　**保険基盤安定繰入金**　256,097,686円

保険税軽減分、保険税支援分

3　**未就学児均等割保険料繰入金**　4,269,807円

2項　基金繰入金	国保年金課
予算現額　432,000円（260,000,000円）99.8%減 決算額　432,000円（260,000,000円）99.8%減	

説　明

国民健康保険事業基金繰入金

国民健康保険特別会計　　歳入　　5款　　繰越金

1項　繰越金	国保年金課
予算現額　103,999,000円（64,890,000円）60.3%増 決算額　103,999,654円（64,890,089円）60.3%増	

説　明

令和3年度からの繰越金

国民健康保険特別会計　　歳入　　6款　　諸収入

1項　加算金、延滞金及び過料	国保年金課
予算現額　6,002,000円（10,002,000円）40.0%減 決算額　7,361,828円（ 8,592,392円）14.3%減	

説　明

延滞金

２項　　市預金利子	国保年金課
予算現額　　4,000円（9,000円）55.6%減 決算額　　16,000円（　　0円）　　皆増	

説　　明

市預金利子

３項　　雑入	国保年金課 健康課
予算現額　3,038,000円（3,010,000円）　0.9%増 決算額　　3,198,871円（3,578,237円）10.6%減	

説　　明

１　**第三者納付金**	813,101円
２　**返納金**	2,374,220円
３　**参加者負担金**	11,550円
特定保健指導事業における参加者負担金　　33人	

国民健康保険特別会計　　歳出　1款　総務費　1項　総務管理費

1目　一般管理費	国保年金課	SDGs	3
予算現額　100,449,000円 決算額　92,705,535円 （前年度決算額　78,479,826円）		決算額の財源内訳	県支出金　3,562,000円 一般財源　89,143,535円

説　明

1　**一般職人件費　（10人）**　71,897,269円

2　**国民健康保険事務管理事業**　20,808,266円

2目　連合会負担金	国保年金課	SDGs	3
予算現額　594,000円 決算額　564,461円 （前年度決算額　581,194円）		決算額の財源内訳	一般財源　564,461円

説　明

国保連合会一般負担金事業

国民健康保険特別会計　　歳出　1款　総務費　2項　徴税費

1目　賦課徴収費	国保年金課	SDGs	3
予算現額　5,735,000円 決算額　5,242,042円 （前年度決算額　4,461,081円）		決算額の財源内訳	一般財源　5,242,042円

説　明

国保税賦課徴収事業

国民健康保険特別会計　　歳出　1款　総務費　3項　運営協議会費

1目　運営協議会費	国保年金課	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　319,000円 決算額　241,155円 （前年度決算額　283,186円）		決算額の財源内訳	一般財源　241,155円

説　明

国民健康保険運営協議会運営事業

委員　15人　3回開催

国民健康保険特別会計　　歳出　2款　保険給付費　1項　療養諸費

1目　一般被保険者療養給付費	国保年金課	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　3,939,393,000円 決算額　3,491,018,958円 （前年度決算額　3,491,233,767円）		決算額の財源内訳	県支出金　3,488,321,597円 その他特財　2,697,361円

説　明

一般被保険者療養給付事業

療養給付費の状況

令和　4　年度　平均被保険者数　13,217人　1人当たり支給額　264,131円

令和　3　年度　平均被保険者数　13,649人　1人当たり支給額　255,787円

2目　退職被保険者等療養給付費	国保年金課	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　50,000円 決算額　0円 （前年度決算額　0円）		決算額の財源内訳	

説　明

退職被保険者等療養給付事業

療養給付費の状況

令和　4　年度　平均被保険者数　0人

令和　3　年度　平均被保険者数　0人

３目　一般被保険者療養費	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　43,107,000 円 決算額　37,120,619 円 （前年度決算額　37,904,021 円）		決算額の財源内訳	県支出金　37,120,619 円

説　　明

一般被保険者療養事業

療養費「柔道整復・マッサージ等」の状況

令和 4 年度　平均被保険者数　13,217 人　1 人当たり支給額　2,809 円

令和 3 年度　平均被保険者数　13,649 人　1 人当たり支給額　2,777 円

国民健康保険特別会計　歳出　２款　保険給付費　１項　療養諸費

４目　退職被保険者等療養費	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　10,000 円 決算額　0 円 （前年度決算額　0 円）		決算額の財源内訳	

説　　明

退職被保険者等療養事業

療養費「柔道整復・マッサージ等」の状況

令和 4 年度　平均被保険者数　0 人

令和 3 年度　平均被保険者数　0 人

５目　審査支払手数料	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　14,232,000 円 決算額　10,970,897 円 （前年度決算額　10,892,822 円）		決算額の財源内訳	県支出金　10,970,897 円

説　　明

審査手数料支払事業

１目　一般被保険者高額療養費	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　572,861,000 円 決算額　494,199,224 円 （前年度決算額　473,019,734 円）		決算額の財源内訳	県支出金　493,709,264 円 その他特財　489,960 円

説　明

一般被保険者高額療養事業

高額療養費の状況

令和　４　年度　平均被保険者数　13,217 人　１人当たり支給額　37,391 円

令和　３　年度　平均被保険者数　13,649 人　１人当たり支給額　34,656 円

２目　退職被保険者等高額療養費	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　200,000 円 決算額　0 円 （前年度決算額　0 円）		決算額の財源内訳	

説　明

退職被保険者等高額療養事業

高額療養費の状況

令和　４　年度　平均被保険者数　0 人

令和　３　年度　平均被保険者数　0 人

３目　一般被保険者高額介護合算療養費	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　604,000 円 決算額　603,283 円 （前年度決算額　252,813 円）		決算額の財源内訳	県支出金　603,283 円

説　明

一般被保険者高額介護合算療養事業

4目　退職被保険者等 高額介護合算療養費	国保年金課	S.D.G.s	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　1,000円 決算額　0円 （前年度決算額　0円）		決算額の財源内訳	

説　　明

退職被保険者等高額介護合算療養事業

国民健康保険特別会計　歳出　2款　保険給付費　3項　移送費

1目　一般被保険者移送費	国保年金課	S.D.G.s	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　50,000円 決算額　0円 （前年度決算額　10,800円）		決算額の財源内訳	

説　　明

一般被保険者移送事業

国民健康保険特別会計　歳出　2款　保険給付費　3項　移送費

2目　退職被保険者等 移送費	国保年金課	S.D.G.s	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　1,000円 決算額　0円 （前年度決算額　0円）		決算額の財源内訳	

説　　明

退職被保険者等移送事業

国民健康保険特別会計　　歳出　２款　保険給付費　４項　出産育児諸費

１目　出産育児一時金	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　28,726,000円 決算額　20,922,180円 （前年度決算額　17,934,300円）		決算額の財源内訳	一般財源　20,922,180円

説　明

出産育児一時金給付事業

給付状況

48件　１件当たり支給額　404,000円（産科補償16,000円加算）

※令和４年１月から　408,000円（産科補償12,000円加算）

２目　支払手数料	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　17,000円 決算額　10,080円 （前年度決算額　8,820円）		決算額の財源内訳	一般財源　10,080円

説　明

手数料支払事業

48件　１件当たり210円

国民健康保険特別会計　　歳出　２款　保険給付費　５項　葬祭諸費

１目　葬祭費	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　5,000,000円 決算額　4,600,000円 （前年度決算額　4,700,000円）		決算額の財源内訳	一般財源　4,600,000円

説　明

葬祭費給付事業

給付状況

92件　１件当たり支給額　50,000円

国民健康保険特別会計　　歳出　２款　保険給付費　６項　その他給付諸費

１目　傷病手当金	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　1,414,000 円 決算額　1,370,053 円 （前年度決算額　818,708 円）		決算額の財源内訳	県支出金　1,370,053 円

説　明

傷病手当金給付事業

新型コロナウイルス感染症に感染又は疑いがある場合に、療養のために労務に服することができない期間に応じて支給する手当金

令和　４　年度　38 件

令和　３　年度　15 件

国民健康保険特別会計　　歳出　３款　国民健康保険事業費納付金　１項　医療給付費分

１目　一般被保険者医療給付費分	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　1,375,771,000 円 決算額　1,375,770,867 円 （前年度決算額　1,363,196,498 円）		決算額の財源内訳	県支出金　119,408,000 円 一般財源　1,256,392,867 円

説　明

一般被保険者医療給付費分納付金支払事業

２目　退職被保険者等医療給付費分	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　7,000 円 決算額　7,000 円 （前年度決算額　94,903 円）		決算額の財源内訳	一般財源　7,000 円

説　明

退職被保険者等医療給付費分納付金支払事業

国民健康保険特別会計　　歳出　３款　国民健康保険事業費納付金
２項　後期高齢者支援金等分

１目　一般被保険者後期高齢者支援金等分	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　452,384,000 円 決算額　452,383,681 円 （前年度決算額　475,093,015 円）		決算額の財源内訳	一般財源　452,383,681 円

説　明

一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金支払事業

国民健康保険特別会計　　歳出　３款　国民健康保険事業費納付金
３項　介護納付金分

１目　介護納付金分	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　196,320,000 円 決算額　196,319,268 円 （前年度決算額　200,044,699 円）		決算額の財源内訳	一般財源　196,319,268 円

説　明

介護納付金分納付金支払事業

国民健康保険特別会計　　歳出　４款　保健事業費
１項　特定健康診査等事業費

１目　特定健康診査等事業費	健康課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額　49,606,000 円 決算額　47,877,417 円 （前年度決算額　48,801,302 円）		決算額の財源内訳	県支出金　13,278,000 円 一般財源　34,599,417 円

説　明

１　特定健康診査事業　47,542,629 円

２　特定保健指導事業　334,788 円

国民健康保険特別会計　　歳出　4款　保健事業費　2項　保健事業費

1目　保健衛生普及費	国保年金課	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額 決算額 （前年度決算額	18,730,000円 14,641,037円 15,304,016円）	決算額の財源内訳	一般財源　14,641,037円

説　明

1　国民健康保険医療費適正化事業

医療費通知、糖尿病性腎症等重症化予防等　10,800,237円

2　国民健康保険健康診査助成事業

受診者件数　882人　2,022件　3,840,800円

国民健康保険特別会計　　歳出　5款　基金積立金　1項　基金積立金

1目　国民健康保険事業基金積立金	国保年金課	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額 決算額 （前年度決算額	1,000円 445円 335,525円）	決算額の財源内訳	その他特財　445円

説　明

国民健康保険事業基金積立事業

基金の状況

令和３年度末基金現在高	432,505円
令和４年度積立額	445円
令和４年度取崩額	432,000円
令和４年度末基金現在高	950円

国民健康保険特別会計　　歳出　6款　公債費　1項　公債費

1目　利子	国保年金課	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額 決算額 （前年度決算額	1,000円 0円 0円）	決算額の財源内訳	

説　明

一時借入金利子

国民健康保険特別会計　　歳出　7款　諸支出金
1項　償還金及び還付加算金

1目　保険税還付金	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額 決算額 （前年度決算額	8,000,000円 5,055,400円 6,079,017円）	決算額の財源内訳	一般財源　5,055,400円

説　明

保険税還付事業

2目　償還金	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額 決算額 （前年度決算額	276,000円 276,000円 783,000円）	決算額の財源内訳	一般財源　276,000円

説　明

県負担金返還事業

国民健康保険特別会計　　歳出　8款　予備費
1項　予備費

1目　予備費	国保年金課	ＳＤＧｓ	3 すべての人に健康と福祉を
予算現額 決算額 （前年度決算額	19,543,000円 0円 0円）	決算額の財源内訳	

説　明

予備費